

報道取材情報（沼津市）

平成31年4月11日（木）発表

名称等	沼津市環境保全審議会及び沼津市環境基本計画推進委員会の委員を公募します		
実施日時	平成31年4月15日(月曜日)～令和元年5月10日(金曜日)午後5時必着		
場所	沼津市役所	7階	環境政策課
担当	生活環境部	環境政策課	
	直通	055-934-4741	内線 2714

1 内容

市の環境保全に関する基本的事項について市長の諮問に応じて調査、審議を行う「沼津市環境保全審議会」及び市民・事業者・市が一体となって沼津市環境基本計画を推進する「沼津市環境基本計画推進委員会」の委員について、候補者の公募を行います。

2 目的・理由

市の環境保全、環境教育等に関する環境施策や沼津市環境基本計画の推進に際し、市民の意見を取り入れることを目的に、公募委員を採用し、市民・事業者・市が一体となって環境にやさしいまち「エコのまち沼津」を目指します。

3 募集概要

応募資格：沼津市内に居住、又は通勤・通学している18歳以上の人。

沼津市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等でない人。

応募方法：下記の書類を、持参、郵送または電子メールにて提出してください。

- ・応募用紙（小論文（500字程度）含む。テーマは以下のとおり）
- ・履歴書（形式は問いません。）

応募期間：平成31年4月15日（月）～令和元年5月10日（金）午後5時必着

選考方法：選考委員会による小論文を含む書類審査及び面接

(1) 沼津市環境保全審議会

環境保全に関する基本的事項について、市長の諮問に応じて調査審議します。

①募集人数：2人程度

②任期：令和元年7月1日から令和3年6月30日（2年間）

③小論文テーマ：「環境保全活動等に対する自らの考え」

(2) 沼津市環境基本計画推進委員会

市民・事業者・市が一体となって、沼津市環境基本計画に示されている施策又は事業等の円滑な推進を図ります。

①募集人数：3人

②任期：令和元年6月1日から令和3年3月31日（1年10か月）

③小論文テーマ：「自らが取り組んできた環境保全活動等について考えること」

※その他詳細は別紙資料のとおり

「沼津市環境保全審議会」及び「沼津市環境基本計画推進委員会」委員公募について

1 沼津市環境保全審議会

所掌事項	沼津市環境保全基本条例第6条の規定による環境上の基準の設定又は改定に関すること、良好な環境の保全に関する基本的施策に関すること、大規模な開発行為に関することなど、環境保全に関する基本的事項について、市長の諮問に応じて調査審議します。 (年間開催予定数：2～3回程度)
募集人数	2人程度
任 期	令和元年7月1日から令和3年6月30日(2年間)
小論文テーマ	「環境保全活動等に対する自らの考え」

2 沼津市環境基本計画推進委員会

所掌事項	環境基本計画に示されている施策又は事業等の企画、運営及び評価に関すること、環境基本計画の推進に向けた市民環境教育の運営に関することなど、市民・事業者・市が一体となって、沼津市環境基本計画に示されている施策又は事業等の円滑な推進を図ります。 (年間開催予定数：3～4回程度)
募集人数	3人
任 期	令和元年6月1日から令和3年3月31日(1年10か月)
小論文テーマ	「自らが取り組んできた環境保全活動等について考えること」

3 共通事項

応募資格	・沼津市内に居住、又は通勤・通学している18歳以上の人。 ・沼津市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員等でない人。
応募方法	下記の書類を、持参、郵送または電子メールにて提出してください。 ・応募用紙(小論文(500字程度)含む) ・履歴書(形式は問いません。)
応募期間	平成31年4月15日(月)～令和元年5月10日(金)午後5時必着
選考方法	選考委員会による小論文を含む書類審査及び面接 ※5月下旬実施予定 ※面接の時間及び会場等の詳細については、後日、応募者に直接連絡いたします。
申込み・問合せ先	沼津市生活環境部環境政策課 〒410-8601 沼津市御幸町16番1号 TEL：055-934-4741 FAX：055-934-3045 E-mail：kankyo@city.numazu.lg.jp